

議 長 日程第6「議案第50号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第50号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,026万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,479万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月7日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは説明させていただきます。今回の補正は、新型コロナワクチンの接種を促進するための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けることに伴う歳入の追加及び歳出の財源補正を行うとともに、9月に確定しました令和2年度決算に基づき、繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、項、目ともに繰越金につきましては729万5,000円を追加し、1,729万5,000円となります。

款、県支出金、項、県補助金、目、総務費補助金。説明欄の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、新型コロナワクチンの接種を促進するため、令和3年7月末までに、1週間につき100回以上のワクチン接種を4週間以上行った場合に対象となり、1回につき200円が交付されるものでございます。寄診療所の実績としましては、対象者1,484回、金額が296万8,000円となります。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費では、歳入で説明いたしました県補助金の交付に伴い、財源補正をさせていただきました。款、項、目ともに予備費は歳入と歳

出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

ございませんか。質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第50号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。